

富山県と株式会社ローソンとの包括的連携に関する協定書

富山県（以下、「甲」という。）と株式会社ローソン（以下、「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、富山県内における地域の一層の活性化などに資するため、次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に緊密な連携と協力を行うことにより、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化と県民サービスの向上を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 地域の安全・安心の確保に関する事
- (2) 観光やブランドの振興に関する事
- (3) 地産地消・食育に関する事
- (4) 子どもや青少年の育成支援に関する事
- (5) 森づくりや環境対策に関する事
- (6) 生活文化・県民サービスの向上などに関する事
- (7) その他地域の活性化に関する事

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、協定書の変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成18年 8月 9日

甲 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県知事 石井 隆一（自署）

乙 大阪府吹田市豊津町9番1号
株式会社 ロ ー ソ ン

代表取締役 新浪 剛史（自署）